

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0475300430		
法人名	医療法人 杏林会		
事業所名	くつろぎ保養館仙台東 ユニット:A		
所在地	仙台市若林区長喜城字宮浦27-5		
自己評価作成日	平成30年1月4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	平成30年1月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用様一人一人が日々安心して過ごせる様、利用者様の状況に応じながら毎日のケアを行なっています。 ・利用者様の残存機能の維持を出来るだけ継続出来る様に支援しています。 ・ご家族様とは気軽に相談が出来る様、コミュニケーションを取り、利用者様がその人らしい生活が送れるような環境作りを行なっています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは仙台東部の田園地帯にあるが、地下鉄東西線が開通し荒井駅ができたことで、地域の開発が急速に進んでいる。近隣にはスーパー・家電量販店などが開店し宅地開発も進んでいる。母体法人の医療法人杏林会は、青森県八戸市の「みちのく記念病院」を母体に、介護老人保健施設を八戸市、宮城県、東京都、神奈川県などに開設している。ホームは老人保健施設に併設されている。利用者の家族は近隣住民が多く、利用料金の支払いをホームに直接支払うことで、家族の面会を促し、意見の汲み取りを深めようとしている。職員は利用者の日々の暮らしを快適にするために自己研鑽に努めて、キャリアアップを目指している。地域住民とのつながりも年を重ねるごとに増しており、地域包括支援センターとも良好な関係を築きながら、町内会長・民生委員の協力を得られている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 くつろぎ保養館仙台東 ）「ユニット名 Aユニット」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の方々との交流を大切にし、くつろぎ独自の理念を掲げ、館内に掲示し常に確認出来る様にしている。	ユニット毎に理念を、それぞれの状況に合わせて職員が決めている。Aユニット「1人1人に寄り添い、その人らしく笑顔で毎日を過ごせるように。」、Bユニット「1人1人の思い、感情に共感する。1人1人に寄り添い、支え合う。」を掲示して日々確認し、毎年見直している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市民センター便りや回覧板、運営推進会議時に、地域包括センター、町内会長、民生委員より地域の情報を得ている。また、地域の方へ会った時は進んで挨拶を交わす様にしている。	町内会に加入しており地域の行事案内がある。ホームの敬老会に町内会長・民生委員・地域包括職員の参加がある。傾聴ボランティアの来訪があり、六郷中学校の職場体験を受け入れるなど地域とのつながりが深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括主催のレスパイトカフェをくつろぎにて行なった際は、参加した地域の方へアドバイスを行っている。また、申し込み等の問い合わせや訪問時にも相談、アドバイスを行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、開催している。避難訓練、事故報告、ヒヤリハット報告、行事等をお伝えしている。それらの内容について参加者より助言やご意見を頂きサービス向上に努めている。	2ヶ月に1回、町内会長・民生委員・地域包括職員・家族・管理者の参加で開催している。ホームから報告があり、参加者と意見交換している。夜間想定避難訓練の際に、避難場所などについて具体的な意見が出された。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課、生活保護課、地域包括支援センターと連絡を取り合い、報告や相談を行なっている。	市の担当者には、必要な報告や相談をしている。また、生活保護課職員が面談に来ている。地域包括支援センターにはホームの便り「くつろぎの和」を送り、利用者の紹介もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設の介護老人保健施設と身体拘束委員会を作り、身体拘束についての研修を行なっている。利用者様の状態を把握し、行動を制限する事ないようにケアに取り組んでいる。玄関の施錠は、夜間帯の20時から7時までとしている。	同法人の介護老人保健施設と職員による「身体拘束委員会」を設け、研修などを行っている。行動を制限しないために、転倒のリスクの高い人には家族の了解を得て足元にセンサーを設置したり、布団・ドアに鈴を付けて対応している。防犯上、夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設の介護保険施設との研修にて高齢者虐待防止についての勉強を行なっている。また、職員間で情報を共有し、利用者様に合ったケアを統一して提供する様に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時は地域包括センターに相談させて頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行なう時は、一つ一つ丁寧に説明し、不明な点をご理解して頂ける様まで説明をしている。また、説明時は、一方的に喋らない様にし、区切り区切りで確認しながら行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常にご意見や要望を聞けるような関係性作りに努めている。頂いたご意見、要望は、職員間で話し合い意見を反映させている。ご意見箱を設置しているが、口頭でご意見頂く事が殆どである。	家族の面会が多く、一緒に居室で寛げるように配慮している。利用料金をホームに直接支払いに来ることで、家族との面会を促している。来訪時に聞いた要望を、食事やケアの質の向上へ反映するよう努めている。家族アンケートを実施している。	家族の意見要望を引き出すスキルを全ての職員が持てるよう、研修などの取り組みを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議時や日々の業務中でも常に職員の意見や提案を聞く機会を設けている。解決しなければならない事は、出来るだけ反映出来る様に努めている。館内のハード面での修理や改善では時間を有してしまうのが課題である。	職員は、ユニット会議が意見を出せる機会である。管理者は、業務中に出された要望も検討し対応している。職員の意見から、「整容の日」(利用者の爪切りや身だしなみを見直す機会)を設けるなど業務に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に自己評価、人事考課を行い向上心を持って意欲的に仕事出来る様に働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設の老人保健施設と実施している研修に参加し、個々のスキルアップを図れるようにしている。また、日々の業務の中でも職員同士で助言、意見できる様に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会、地域会議に参加し、ネットワーク作りや相談や報告する事でサービスの質の向上を目指している。運営推進会議を通して、地域包括センターとの交流が強まっていると感じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の困っている事、要望等のニーズをお聞きし、その情報を職員間で共有し、安心して生活が送れる様に関係づくりを行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの困っている事、要望等のニーズをお聞きし、その思いを職員間で共有し、信頼関係が築ける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居する段階で、今困っている事、今必要な事を見極め、その時に必要な支援が必要かを話し合いながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に家事活動、趣味活動等を行い、ご本人の遣りたい事、出来る事が続けられ様に尊重しながら、共に生活する関係を築く様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様への家族の思いを大切にしながら、お互いに協力し合っご本人を支えられる様な関係を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた場所や親しい方の事を話題にしている。馴染み人が来館した時は、又来て頂ける様に声掛けしてる。	家族と行きつけの美容院へ出かけたり、墓参りや盆・正月自宅へ帰れるよう支援している。また、ホームへ知人や友人が訪問しやすいように配慮している。馴染みの場所への外出支援もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士と一緒に作業を行なっていく中で、出来る方が困難な方に対して手伝って下さる様な働きかけを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方に対してもご家族を含め気軽に来館して頂ける様にしている。必要時は相談等の支援も行っている。他施設に入所された方へは面会も行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人が今何を希望しているか常に把握し、表情をくみ取りながら声掛けしている。	日常の会話や利用者同士の会話の内容から思いや意向を把握している。思いを言葉で表せない人は、仕草や表情を見て意向を汲み取っている。縫物や折り紙などの得意なこと、趣味などを活かし、思いが叶えられるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からの情報を共有しながらご本人の生活を大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムを把握し、進んで出来る事は十分な力で発揮して頂ける様に場面作りを行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	自分らしく暮らして頂ける様にご本人の立場になった介護計画を作成する為に定期的に会議を開きモニタリングを行なっている。	介護計画は3ヶ月ごとに見直している。職員は利用者1~2人を担当し、家族の意見や気づいたことを記録し、全員で共有している。家族、隣接する老健の看護師の意見や、職員の意見を反映し見直した介護計画を家族に説明し、同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で情報を共有し、確認出来る様に記録に残し、次回にケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の要望や状況によって訪問看護、訪問マッサージ等を利用する等その時に必要なニーズによってサービスを利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	回覧板や市民便り、運営推進会議等で地域の情報を得ている。月に2回程度、地域の傾聴ボランティアが来館され、馴染みの関係が築けていて、利用者様も楽しんで居られる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望する医療機関で受診する事が出来ている。ご家族対応での受診時は、状態の変化があった場合は、ご家族にお伝えし医療機関に報告して頂いたり、書面や電話で報告し、指示を仰いでいる。	希望のかかりつけ医を家族の付添いで受診している。ホームから利用者の状態を文書や口頭で伝えている。家族が付き添えない時は職員が同行している。かかりつけ医の受診が難しくなった場合は、協力医療機関の往診を勧めている。訪問歯科の受診ができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設に看護職は居らず、受診時には係りつけの医療機関に日常の様子を書面や電話で報告している。往診対応の利用者様は、往診時に医師や看護師に状態を報告している。又、往診以外でも体調不良時には電話にて状況を報告し、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、医療機関と連絡し、情報収集を行なっている。入院中は、定期的に面会に行き、病院側、ご家族様と退院に向けて支援を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体状況については、その都度ご家族にお話している。重度化し、施設での生活が困難になってきた利用者様に対しては施設で出来る限りの支援と急変時の対応について説明している。	重度化しホームでの生活が困難になった場合にできるケア、急変時の対応など、家族に説明している。終末期は協力医療機関と連携し、医師の指示により対応を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の研修を実施し、急変時には、対応が行えるように、応急救急の方法の資料を業務日誌に挟んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月に1回、避難訓練を実施し、避難誘導の方法を身につけている。毎回、反省点や改善点を職員間で話し合い、安全に非難出来る様に取り組んでいる。	防火管理者は管理者が行っている。毎月1回の避難訓練は夜間想定で行い、職員全員が対応できるようにしている。12月は消防署立ち合いで、避難場所への誘導、水消火器の放水を実施した。災害用備蓄は3日分ある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の人格を尊重し、相手の気持ちや生活に沿った声掛けを行なってる。	排泄介助をさりげなく行うなど、本人の誇り(尊厳)を大切にするように支援している。居室に入る時はノックし声かけするなどプライバシーを尊重している。名前の呼び方は本人や家族の意向を聞いて「〇〇さん」と呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いや希望が出せるような声掛けを行い、ご自身で決められる様に利用者様の気持ちに寄り添い傾聴している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活リズムに合わせながら、の日の体調や状態に合わせて安心して過して頂ける様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の気分に合わせて服を選んで頂ける様に支援している。毎朝の整容、昼寝後の整容を職員と共に行い、身だしなみに気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と一緒に準備、調理、片付けを行っている。一人一人の得意な事を発揮出来る様に声掛けや支援を行なっている。	献立は1ヶ月分を職員が作り、同法人の老健の管理栄養士からアドバイスを受けている。食材は地元の商店から届いている。レストランや回転すしへ出かけたり、ひな祭りなどの行事食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を把握し、バランスの良い食事を提供している。咀嚼、嚥下状態を考慮し、調理方法を工夫して対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行なっている。それぞれの能力に応じて見守りや介助を行っており、定期的に訪問歯の受診を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄が行なえる様に必要な方には提起的に声掛け、介助を行っている。	排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた声掛けをすることで自立できるよう支援している。介助が必要な人へは誘導するなど、状態に応じたケアを行っている。便秘予防には、牛乳・ヨーグルト・寒天などを活用している。医師から薬を処方されている人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	生活の中で適度に身体を動かす機会が持てる様に支援している。水分補給の促しやバランスの良い食事を提供し、便秘気味の方にはセンナ茶を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2日に1回は入浴が行えている。ご本人の希望があった時はその都度対応している。	入浴は一日おきに午後から入れるように支援している。湯は一人ひとり替え、柚子湯など季節湯を楽しんでいる。シャンプーは好みのものを使うことができる。入浴時は利用者と職員が一对一の会話を楽しめる時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の体調や状態に合わせて休息する時間を作るように支援している。居室の温度管理や寝具の調整等も状況に合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに処方箋を綴じており、すぐに確認出来る様に対応している。薬の変更があった場合は口頭での申し送りと共に連絡ノートを使用し職員間での情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人が得意とする作業を楽しんで行なって頂ける様に支援しており、行事の時等でレクリエーション活動を提供し気分転換をして頂ける様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、施設周辺を散歩したり、近くの神社まで散歩に行っている。月に一回の行事では、外出も取り入れおり利用者様の希望する場所に出かけられる様に支援している。	4月～10月の期間に行事担当職員が計画を立て、お花見などに出かけている。日常的には周辺の散歩・スーパーへ買い物・園芸センターに出かけている。ホーム前の花壇は花の他にキュウリ・トマト・なすを植えて収穫を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一定額をご家族様からお預かりしており、施設で管理している。外出時や出張パン屋が来館した際には、お金をお渡しして自分で払って頂く様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人にとって大切な方との関係が途切れる事がない様に手紙や電話でのやり取りを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、季節感のある装飾や花等を飾り季節を味わって頂いている。利用者様が気持ち良く過して頂ける様に室温や空調等に配慮している。	共用空間は掃除が行き届き、台所はIHで安全にも配慮している。ホールは天窗からの光で明るく、ここを中心に居室が配置されている。ホールに隣り合って和室があり、洗濯物を畳んだり家族とくつろいだりできるように配慮している。トイレ・居室が分かりやすいように大きく表示してある。温・湿度は職員が管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士で気の合った方と楽しく会話ができる様に席の配置に気配りしている。和室、廊下に椅子を設置し、一人でゆっくり過したい時はのんびり出来る様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、馴染みの物や思い出の物を持ち参して頂いている。ご家族と協力しあい、ご本人が安心、安全に生活出来る様に居心地の良い環境作りに努めている。	洗面台・クローゼット・エアコン・ベッドが備え付けてある。畳の部屋もあり布団の人もいる。家族との写真・整理ダンス・テレビ・ラジオ・椅子など、思い思いのものを持ち込んで、自分らしい部屋となっている。掃除は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内では出来るだけ自立した生活が営める様に過剰な介護はせずに、その時々にあった声掛けや見守り、介助を行っており残存能力が維持出来るように支援している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0475300430		
法人名	医療法人 杏林会		
事業所名	くつろぎ保養館仙台東 ユニット:B		
所在地	宮城県仙台市若林区長喜城字宮浦27-5		
自己評価作成日	平成30年1月4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	平成30年1月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的な雰囲気ですぐに毎日過ごせる様に、馴染みの関係を大切にしています ・利用者様の残存機能を活かし、出来る事、遣りたい事が継続して行なえるように支援しています。 ・ご家族と気軽に相談やお話が出来るとような雰囲気作りを行い、ご家族と一緒に利用者様を支えられるような関係を作っております。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは仙台東部の田園地帯にあるが、地下鉄東西線が開通し荒井駅ができたことで、地域の開発が急速に進んでいる。近隣にはスーパー・家電量販店などが開店し宅地開発も進んでいる。母体法人の医療法人杏林会は、青森県八戸市の「みちのく記念病院」を母体に、介護老人保健施設を八戸市、宮城県、東京都、神奈川県などに開設している。ホームは老人保健施設に併設されている。利用者の家族は近隣住民が多く、利用料金の支払いをホームに直接支払うことで、家族の面会を促し、意見の汲み取りを深めようとしている。職員は利用者の方々の暮らしを快適にするために自己研鑽に努めて、キャリアアップを目指している。地域住民とのつながりも年を重ねるごとに増しており、地域包括支援センターとも良好な関係を築きながら、町内会長・民生委員の協力を得られている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 くつろぎ保養館仙台東）「ユニット名 Bユニット」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の方々との交流を大切に、くつろぎ独自の理念を掲げ、館内に掲示し常に確認出来る様にしている。	ユニット毎に理念を、それぞれの状況に合わせて職員が決めている。Aユニット「1人1人に寄り添い、その人らしく笑顔で毎日を過ごせるように。」、Bユニット「1人1人の思い、感情に共感する。1人1人に寄り添い、支え合う。」を掲示して日々確認し、毎年見直している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	市民センター便りや回覧板、運営推進会議時に、地域包括センター、町内会長、民生委員より地域の情報を得ている。また、地域の方に会った時は進んで挨拶を交わす様にしている。	町内会に加入しており地域の行事案内がある。ホームの敬老会に町内会長・民生委員・地域包括職員の参加がある。傾聴ボランティアの来訪があり、六郷中学校の職場体験を受け入れるなど地域とのつながりが深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括主催のレスパイトカフェをくつろぎにて行なった際は、参加した地域の方へアドバイスをやっている。また、申し込み等の問い合わせや訪問時にも相談、アドバイスを行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、開催している。避難訓練、事故報告、ヒヤリハット報告、行事等をお伝えしている。それらの内容について参加者より助言やご意見を頂きサービス向上に努めている。	2ヶ月に1回、町内会長・民生委員・地域包括職員・家族・管理者の参加で開催している。ホームから報告があり、参加者と意見交換している。夜間想定避難訓練の際に、避難場所などについて具体的な意見が出された。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課、生活保護課、地域包括支援センターと連絡を取り合い、報告や相談を行なっている。	市の担当者には、必要な報告や相談をしている。また、生活保護課職員が面談に来ている。地域包括支援センターにはホームの便り「くつろぎの和」を送り、利用者の紹介もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設の介護老人保健施設と身体拘束委員会を作り、身体拘束についての研修を行なっている。利用者様の状態を把握し、行動を制限する事ないようにケアに取り組んでいる。玄関の施錠は、夜間帯の20時から7時までとしている。	同法人の介護老人保健施設と職員による「身体拘束委員会」を設け、研修などを行っている。行動を制限しないために、転倒のリスクの高い人には家族の了解を得て足元にセンサーを設置したり、布団・ドアに鈴を付けて対応している。防犯上、夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設の介護保険施設との研修にて高齢者虐待防止についての勉強を行なっている。また、職員間で情報を共有し、利用者様に合ったケアを統一して提供する様に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時は地域包括センターに相談させて頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行なう時は、一つ一つ丁寧に説明し、不明な点をご理解して頂ける様まで説明をしている。また、説明時は、一方的に喋らない様にし、区切り区切りで確認しながら行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常にご意見や要望を聞けるような関係性作りに努めている。頂いたご意見、要望は、職員間で話し合い意見を反映させている。ご意見箱を設置しているが、口頭でご意見頂く事が殆どである。	家族の面会が多く、一緒に居室で寛げるように配慮している。利用料金をホームに直接支払いに来ることで、家族との面会を促している。来訪時に聞いた要望を、食事やケアの質の向上へ反映するよう努めている。家族アンケートを実施している。	家族の意見要望を引き出すスキルを全ての職員が持てるよう、研修などの取り組みを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議時や日々の業務中でも常に職員の意見や提案を聞く機会を設けている。解決しなければならない事は、出来るだけ反映出来る様に努めている。館内のハード面での修理や改善では時間を有してしまうのが課題である。	職員は、ユニット会議が意見を出せる機会である。管理者は、業務中に出された要望も検討し対応している。職員の意見から、「整容の日」(利用者の爪切りや身だしなみを見直す機会)を設けるなど業務に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に自己評価、人事考課を行い向上心を持って意欲的に仕事出来る様に働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設の老人保健施設と実施している研修に参加し、個々のスキルアップを図れるようにしている。また、日々の業務の中でも職員同士で助言、意見できる様に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会、地域会議に参加し、ネットワーク作りや相談や報告する事でサービスの質の向上を目指している。運営推進会議を通して、地域包括センターとの交流が強まっていると感じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の困っている事、要望等のニーズをお聞きし、その情報を職員間で共有し、安心して生活が送れる様に関係づくりを行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの困っている事、要望等のニーズをお聞きし、その思いを職員間で共有し、信頼関係が築ける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居する段階で、今困っている事、今必要な事を見極め、その時に必要な支援が必要かを話し合いながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃の会話でご本人の考え、行動を把握し、寄り添う事で一緒に生活する関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の家族への思いをお聞きし、感じ取っている。ご家族の来館時は、ご本人からの言葉を伝えご家族とご本人の絆が途切れないように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚縁者、友人の関係が途切れないように、又継続して来館して頂ける様に声掛けや来館し易い環境作りに努めている。	家族と行きつけの美容院へ出かけた時、墓参りや盆・正月自宅へ帰れるよう支援している。また、ホームへ知人や友人が訪問しやすいように配慮している。馴染みの場所への外出支援もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の性格を理解し、得意な事、出来る事を職員が間に入りながら協力して行える様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方に対してもご家族を含め気軽に来館して頂ける様にしている。必要時は相談等の支援も行っている。他施設に入所された方へは面会も行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人が今何を希望しているか常に把握し、表情をくみ取りながら声掛けしている。	日常の会話や利用者同士の会話の内容から思いや意向を把握している。思いを言葉で表せない人は、仕草や表情を見て意向を汲み取っている。縫物や折り紙などの得意なこと、趣味などを活かし、思いが叶えられるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からの情報を共有しながらご本人の生活を大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	見守りの中で日常生活での様子観察、状態変化、残存能力を把握し、出来る事、遣りたい事が続けられるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	自分らしく暮らして頂ける様にご本人の立場になった介護計画を作成する為に定期的に会議を開きモニタリングを行なっている。	介護計画は3ヶ月ごとに見直している。職員は利用者1~2人を担当し、家族の意見や気づいたことを記録し、全員で共有している。家族、隣接する老健の看護師の意見や、職員の意見を反映し見直した介護計画を家族に説明し、同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、変化、気付いた事は記録に記入し、職員間で共有している。又、その様子を元に次回のプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の要望や状況によって訪問看護、訪問マッサージ等を利用する等その時に必要なニーズによってサービスを利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	回覧板や市民便り、運営推進会議等で地域の情報を得ている。月に2回程度、地域の傾聴ボランティアが来館され、馴染みの関係が築けていて、利用者様も楽しんで居られる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望する医療機関で受診する事が出来ている。ご家族対応での受診時は、状態の変化があった場合は、ご家族にお伝えし医療機関に報告して頂いたり、書面や電話で報告し、指示を仰いでいる。	希望のかかりつけ医を家族の付添いで受診している。ホームから利用者の状態を文書や口頭で伝えている。家族が付き添えない時は職員が同行している。かかりつけ医の受診が難しくなった場合は、協力医療機関の往診を勧めている。訪問歯科の受診ができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設に看護職は居らず、受診時には係りつけの医療機関に日常の様子を書面や電話で報告している。往診対応の利用者様は、往診時に医師や看護師に状態を報告している。又、往診以外でも体調不良時には電話にて状況を報告し、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、医療機関と連絡し、情報収集を行なっている。入院中は、定期的に面会に行き、病院側、ご家族様と退院に向けて支援を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体状況については、その都度ご家族にお話している。重度化し、施設での生活が困難になってきた利用者様に対しては施設で出来る限りの支援と急変時の対応について説明している。	重度化しホームでの生活が困難になった場合にできるケア、急変時の対応など、家族に説明している。終末期は協力医療機関と連携し、医師の指示により対応を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の研修を実施し、急変時には、対応が行えるように、応急救急の方法の資料を業務日誌に挟んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月に1回、避難訓練を実施し、避難誘導の方法を身につけている。毎回、反省点や改善点を職員間で話し合い、安全に非難出来る様に取り組んでいる。	防火管理者は管理者が行っている。毎月1回の避難訓練は夜間想定で行い、職員全員が対応できるようにしている。12月は消防署立ち合いで、避難場所への誘導、水消火器の放水を実施した。災害用備蓄は3日分ある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の人格を尊重して、その方に合った声掛けや対応している。又、状況や場面に合わせて声のトーンや大きさに気を付けて対応するように努めている。	排泄介助をさりげなく行うなど、本人の誇り(尊厳)を大切にするように支援している。居室に入る時はノックし声がけするなどプライバシーを尊重している。名前の呼び方は本人や家族の意向を聞いて「〇〇さん」と呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人からの思いや希望を傾聴している。寄り添うことで、ご自分からの発言が難しかったり、決めるのが難しい方に対しても言葉を簡潔にして選択して頂いたり、表情やしぐさ等から汲み取る様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のその日の状態や希望に応じて、散歩に出たり談話したりと支援している。ご自分からの訴えが難しい方にはバックグラウンドを元に楽しみを感じて頂ける様に考えて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	天気や気温に合わせて、その日の衣類は話しながら決めている。外出の際には、おしゃれをして出掛ける等、時折口紅等の化粧品を取り入れ気分を変化出来る様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人に合わせて調理支援を行なっている。調理、盛り付け、配膳、片付け等協力して行い、味付けや好み等会話の中から引き出し楽しみのもてる食事している。	献立は1ヶ月分を職員が作り、同法人の老健の管理栄養士からアドバイスを受けている。食材は地元の商店から届いている。レストランや回転すしへ出かけたり、ひな祭りなどの行事食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態に合わせた調理方法にて対応し、スムーズに食事が行なえるように箸を使うのが難しい方には、スプーン、フォークを提供している。水分もこまめに飲んで頂ける様に飲み物を変えたり、声掛けし支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを行って頂いている。一人一人に合わせて、声掛け、見守り、介助し、口腔内の清潔保持に努めている。また、訪問歯科にて定期的に診て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄リズムを把握して、必要な方へは時間を見てトイレ誘導を行なっている。また、ご本人の様子を見て声掛けしてトイレにお連れして、汚さずに排泄が行なえるように支援している。	排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた声掛けをすることで自立できるよう支援している。介助が必要な人へは誘導するなど、状態に応じたケアを行っている。便秘予防には、牛乳・ヨーグルト・寒天などを活用している。医師から薬を処方されている人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの良い食事を提供している。お茶、珈琲、紅茶、ココア、牛乳、ポカリ等時間や場面によって飲んで頂ける様にしている。自分から進んで飲まない方へは声掛けして、職員も一緒に飲む等して飲んで頂ける様に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、希望に合わせて入って頂ける様に努めている。入浴時は、1対1での対応になるので会話をしながら楽しんで入られる方が多い。個人で好みのシャンプー、洗顔フォームを使用したり、入浴後に化粧水等を付ける支援を行っている。	入浴は一日おきに午後から入れるように支援している。湯は一人ひとり替え、柚子湯など季節湯を楽しんでいる。シャンプーは好みのもので使うことができる。入浴時は利用者と職員が1対1の会話を楽しめる時間となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人一人の合わせた生活が出来るように、体力や夜間帯の睡眠状態に応じて休息する時間を設けている。また、眠れない時には安心して頂ける様に声掛け、お話ししたり、眠れる様になるまで一緒に過ごす等して安心して休める様に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診内容、処方薬の説明書を個人ごとにファイルに綴り、職員がすぐに確認出来る様にしている。処方内容、服薬方法等の変更があった場合は、口頭での申し送りと連絡ノートに記載して、職員間で共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の趣味や得意な事を把握し、楽しみがある生活を送れる様に支援している。又、毎月の行事活動では様々なレクリエーションを企画し、楽しんで頂ける様に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は施設の周りを散歩したり、季節によって計画を立て外出行事も行なっている。ご家族に協力して頂き、行きつけの美容院や買い物、お盆、お彼岸時に一緒にお墓参りやお線香あげに出掛けている事が出来ている。	4月～10月の期間に行事担当職員が計画を立て、お花見などに出かけている。日常的には周辺の散歩・スーパーへ買い物・園芸センターに出かけている。ホーム前の花壇は花の他にキュウリ・トマト・なすを植えて収穫を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は施設で管理している。外出時や隔週でパン屋が来館した時は、お金をお渡ししてお支払いして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居時点で、相手方の了承を得ており、サービス支援を常に行なっているが、先方からの連絡がほとんどである。手紙のお手伝いに対しても、ご本人が字を書く事が苦手な為かほとんどの方が拒まれている。それでもご家族様への用件の際は出来るだけ時間を頂き、電話口で本人との会話をして頂ける様にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は、清潔を第一に考え、利用者様、又は職員も使用しやすい様に整理整頓に努めている。これは、来客者(ご家族様、見学者等)為でもあり、生活感、季節感(装飾等)の工夫をしている。只、照明の暗さが難点だと思われる。	共用空間は掃除が行き届き、台所はIHで安全にも配慮している。ホールは天窓からの光で明るく、ここを中心に居室が配置されている。ホールに隣り合って和室があり、洗濯物を畳んだり家族とくつろいだりできるように配慮している。トイレ・居室が分かりやすいように大きく表示してある。温・湿度は職員が管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	閉鎖的な空間作りは行なわず快適な空間作りに努めている。フロア、和室、各居室と利用者様の理解を得ながら場所の提供を行なっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族様からの要望や相談しながら部屋作りに努めている。持ち込みの家具の配置、装飾等で居心地の良く過して頂いている。	洗面台・クローゼット・エアコン・ベッドが備え付けてある。畳の部屋もあり布団の人もいる。家族との写真・整理ダンス・テレビ・ラジオ・椅子など、思い思いのものを持ち込んで、自分らしい部屋となっている。掃除は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態(身体、認知度)を職員間で共有、把握し、一人一人に合わせながら介助し、生活して頂ける様に支援している。		